

職員の給与などを公表します

富士市では、市民サービスの向上を目指して約2500人の職員が各分野で働いています。皆さんに一層のご理解をいただけるよう、支給される給与や人事について公表します。

■ 給与などの状況

職員の初任給

(平成24年4月1日現在)

		富士市	国
一般行政職	大学卒	17万8,800円	I種18万1,200円 II種17万2,200円
	高校卒	14万4,500円	III種14万100円
技能労務職	高校卒	14万4,500円	—

経験年数別・学歴別平均給与月額

(平成24年4月1日現在)

経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	27万539円	32万9,923円
	高校卒	—	37万4,292円
技能労務職	高校卒	—	27万9,100円
		26万100円	33万3,700円
		28万492円	—

職員給与費

(平成24年度普通会計予算)

職員数 (A)		1,757人
給与費	給料	66億5,569万6,000円
	職員手当	18億715万9,000円
	期末勤勉手当	25億517万6,000円
	合計 (B)	109億6,803万1,000円
1人当たりの給与費 (B/A)		624万2,000円

※職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含まれていません。

退職手当

平均給料月額、平均年齢 (平成24年4月1日現在)

一般行政職	32万5,000円 (40.5歳)
技能労務職	31万1,900円 (45.8歳)

※一般行政職は、一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職は清掃業務員・給食調理員などをいいます。カッコ内は平均年齢。

人件費

(平成23年度普通会計決算)

歳出総額 (A)	833億1,319万5,000円
人件費 (B)	149億7,800万円
人件費の比率 (B/A)	18.0%
平成22年度の人件費の比率 (B/A)	18.5%

※普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料・報酬などが含まれています。

特別職の給料・報酬

(平成24年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長	100万円
	副市長	81万円
	常勤の監査委員	55万円
報酬	議長	66万円
	副議長	60万円
	議員	53万円
		6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分 (役職加算20%)

(平成23年度普通会計決算)

区分	富士市			国	
	自己都合退職	勧奨退職	定年退職	自己都合退職	勧奨・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分		23.50月分	30.55月分
25年	33.50月分	41.34月分		33.50月分	41.34月分
35年	47.50月分	59.28月分		47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分		59.28月分	59.28月分
1人当たりの平均金額	857万8,275円	2,786万9,162円	2,753万4,077円	—	
平均年齢	40.3歳	57.3歳	60歳	—	

※勧奨退職の場合は、国と同じく定年前早期退職特別措置(2~20%加算)があります。

■ 福利厚生の状況

定期健康診断の状況

(平成23年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	合計
対象者	1,555人	173人	556人	2,284人
受診者	1,553人	172人	548人	2,273人
受診率	99.9%	99.4%	98.6%	99.5%

公務災害などの認定状況

(平成23年度)

区分	市長部局	教育委員会	中央病院	合計
公務災害	13件	0件	14件	27件
通勤災害	0件	0件	0件	0件
計	13件	0件	14件	27件

そのほかの主な福利厚生事業

● ライフプラン事業 (平成23年度)

職員の生涯生活設計(ライフプラン)の意識啓発を図るため、58歳を対象とした「退職準備型」、46歳を対象とした「生活充実型」のセミナーを開催しました。

● 被服の貸与

職員の公務能率の向上を図るため、職員に対し作業服などの被服貸与を行いました。

● 職員互助会の運営

地方公務員法第42条と富士市職員互助会設置条例に基づき職員互助会においても、職員の福利厚生事業を実施しています。なお、富士市職員互助会は、平成24年度から職員の会費で運営されています。



一般行政職の級別職員数などの状況

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	合計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主査	主幹	統括主幹 参事補	課長 参事	課長	部長	
職員数 (男)	55人 (31人)	134人 (98人)	149人 (109人)	208人 (145人)	146人 (122人)	108人 (98人)	63人 (61人)	5人 (5人)	12人 (12人)	880人 (681人)
(女)	(24人)	(36人)	(40人)	(63人)	(24人)	(10人)	(2人)	(0人)	(0人)	(199人)
構成比	6.3%	15.2%	16.9%	23.6%	16.6%	12.3%	7.2%	0.6%	1.4%	100%

定員の状況

(単位：人 各年4月1日現在)

部門区分	一般行政部門										特別行政部門			公営企業等部門				合計	
	議会	総務企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育	消防	小計	病院	水道	下水道	その他		
職員数	H23	11	307	93	328	177	5	37	26	200	1,184	281	310	591	570	46	48	52	716 2,491
	H24	11	301	92	327	179	5	35	27	196	1,173	281	307	588	573	43	49	51	716 2,477
差引		0	△ 6	△ 1	△ 1	2	0	△ 2	1	△ 4	△ 11	0	△ 3	△ 3	3	△ 3	1	△ 1	0 △ 14

※職員数は市長や副市長などの特別職以外の職員数です。休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

臨時職員の任用状況

臨時職員数

(平成24年5月1日現在)

区分	臨時職員	パート勤務職員	合計
市長事務部局等	583人	289人	872人
教育委員会	305人	229人	534人
中央病院	152人	11人	163人
合計	1,040人	529人	1,569人

※臨時職員数には、雇用期間が数週間程度の短期間勤務の臨時職員も含みます。

臨時職員の主な職種と基本賃金

職種	賃金	職種	賃金
事務補助	6,210円／日	パート事務補助	810円／時間
保育士	7,110円／日	保育補助	925円／時間
学校調理員	7,220円／日	パート学校調理員	840円／時間

臨時職員の任用に係る経費

(平成23年度普通会計決算)

歳出総額(A)	833億1,319万5,000円
賃金(物件費)(C)	26億8,089万1,000円
賃金の比率(C/A)	3.2%

※病院、水道などの企業会計、特別会計は除いています。

研修の状況

(平成23年度)

区分	対象職員・人数	主な内容
基本研修	新規採用職員、昇任者など 1,287人	政策形成研修、マネジメントに関する研修など
専門・特別研修	受講希望者など 970人	法律講座、接遇研修など
派遣研修	専門知識・技術の取得を要する職員 181人	市町村アカデミーなどの外部研修機関へ派遣
自己啓発支援	自己啓発活動 84人 自主研修 19グループ	通信研修、自主研究など

問い合わせ 人事課

人事に関して ☎55-2711
給与に関して ☎55-2712
福利厚生に関して ☎55-2713
研修に関して ☎55-2714
☎53-6669

詳しい情報は、市ウェブサイトでもご覧になれます。

公平委員会の状況

公平委員会とは、地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。

富士市と岳南排水路管理組合は、地方公務員法第7条第4項の規定により、共同で公平委員会を設置しています。

公平委員会の権限は、地方公務員法第8条第2項により、おおむね次のように定められています。

●職員の給与や勤務時間、そのほかの勤務条件に関する要求を審査・判定し、必要な措置をとること

●職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する議決や決定をすること

●職員の苦情を処理すること

公平委員会の業務の状況

(平成23年度)

業務の種類	合計
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件